

令和8年度 就学援助申請書 兼 委任承諾書・口座振替依頼書

(あて先) 八代市教育委員会

※太枠の中をご記入ください。

(記入日)

年

月

日

私は、下記の内容を承諾したうえで就学援助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- ① 申請者及び同居者（同住所で別世帯の家族を含む）、生計を同一にする家族（単身赴任等による別居者など）全員を審査対象とし、教育委員会が就学援助の審査に必要な範囲で、住民情報及び税務情報等を確認すること。
- ② 教育委員会が認定や支給に必要な情報を学校に調査すること及び情報提供すること。
- ③ 就学援助が認定された場合、援助費は下記指定振込口座に振り込むこと。
- ④ 申請者の口座情報は、非認定の場合は使用しないことになるが、認定された場合の事務処理を円滑かつ迅速に行うためにあらかじめ提供すること。
- ⑤ 現金支給を希望する場合、または保護者が負担すべき経費に未納がある場合は、学校長口座に振り込むことに同意し、援助費に関する一切の権限を学校長に委任すること。
- ⑥ 就学援助が認定された場合、給食費については毎月受領書を提出すること。または、毎月の受領書に代えて、年度末に総額の就学援助費受領書を提出すること。（現物給付の場合は不要）
- ⑦ 教育委員会が必要と認める場合は、現物給付が行われること。
- ⑧ この援助費については、世帯での協議の結果、下記の者が代表して申請し、受取を行うものであり、関係者間での調整について教育委員会は一切関与しないこと。

申請者 (保護者) ※口座名義人と一致すること	氏 名	住 所
	(印)	(電話) 八代市

◆児童生徒および同居者（同住所で別世帯の家族を含む）、生計を同一にする家族（単身赴任等による別居者など）全員について、すべて記入してください。

◆「対象」欄には対象児童生徒に○印を、「続柄」欄は保護者から見た続柄を記入してください。

	人員	対象	フリガナ	続柄	生年月日	年齢	勤務先または 学校名・学年	令和7年1月1日 現在の住所の所在地
			氏 名					
世帯 の 状 況	1			保護者	T・S・H 年 月 日			八代市 ・ 八代市外
	2				T・S・H・R 年 月 日			八代市 ・ 八代市外
	3				T・S・H・R 年 月 日			八代市 ・ 八代市外
	4				T・S・H・R 年 月 日			八代市 ・ 八代市外
	5				T・S・H・R 年 月 日			八代市 ・ 八代市外
	6				T・S・H・R 年 月 日			八代市 ・ 八代市外
	7				T・S・H・R 年 月 日			八代市 ・ 八代市外

下記の（１）～（３）の該当する方に○をつけてください。

(1) 前年度この就学援助を 受けた ・ 受けていない	(2) 生活保護を 受けている ・ 受けていない	(3) ひとり親世帯に 該当する ・ 該当しない
--------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

※申請後、世帯構成に変更(婚姻、離婚、転居等)があった場合は、必ず学校へご連絡ください。

【振込口座確認のため、通帳（表紙の裏）又はキャッシュカードの写しを裏面に必ず添付してください。】

原則として口座振込みですが、特別な事情がある場合は現金での受領も可能です。

振込 口座	金融機関名（保護者名義の金融機関）		口座種別	口座番号						
	銀行・信用金庫	本店	普通							
			当座	口座名義（カタカナ）						
	信用組合・農協	支店								

※援助を申請する世帯内に新小学1年生、新中学1年生がいる場合は、裏面の入学前支給の希望欄に記入してください。



入学前支給

★~~新小学校1年生、新中学校1年生がいる場合のみ~~、どちらかに○をつけてください。

「新入学児童生徒学用品費」を~~入学前に受け取ることを、~~

() 希望します。 ・ ・ ・ ・ 令和8年3月に支給予定

() 希望しません。 ・ ・ ・ ・ 令和8年6月に支給予定

【入学前支給に関する注意事項】

- (1) 入学前支給を受けた後で以下に該当した場合は、援助費は返還していただきます。（該当予定の方は、入学前支給を希望しないでください）
- ・市外へ転出した場合
 - ・世帯構成変更など（祖父母等との同居や再婚等）により認定基準に該当しなくなった場合
- (2) 対象者の方で記入がない場合は、6月の支給対象者とします。（入学前支給はいたしません）
- (3) 令和8年3月時点で、生活保護を受給している世帯は対象となりません。

上記のとおり保護者から申請がありましたので、就学援助申請書兼委任承諾書・口座振替依頼書を提出します。

学校名 _____

校長名 _____ ⑩

【通帳(表紙の裏)又はキャッシュカードの写しの貼付にご利用ください】

令和8年度 就学援助申請書 兼 委任承諾書・口座振替依頼書

(あて先) 八代市教育委員会

※太枠の中をご記入ください。

(記入日)

年

月

日

記入例

内容を承諾したうえで就学援助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- ① 申請者及び同居者（同住所で別世帯の家族を含む）、生計を同一にする家族（単身赴任等による別居者など）全員を審査対象とし、教育委員会が就学援助の審査に必要な範囲で、住民情報及び税務情報等を確認すること。
- ② 教育委員会が認定や支給に必要な情報を学校に調査すること及び情報提供すること。
- ③ 就学援助が認定された場合、援助費は下記指定振込口座に振り込むこと。
- ④ 申請者の口座情報は、非認定の場合は使用しないことになるが、認定された場合の事務処理を円滑かつ迅速に行うためにあらかじめ提供すること。
- ⑤ 現金支給を希望する場合、または保護者が負担すべき経費に未納がある場合は、学校長口座に振り込むことに同意し、援助費に関する一切の権限を学校長に委任すること。
- ⑥ 就学援助が認定された場合、給食費については毎月受領書を提出すること。または、毎月の受領書に代えて、年度末に総額の就学援助費受領書を提出すること。（現物給付の場合は不要）
- ⑦ 教育委員会が必要と認める場合は、現物給付が行われること。
- ⑧ この援助費については、世帯での協議の結果、下記の者が代表して申請し、受取を行うものであり、関係者間での調整について教育委員会は一切関与しないこと。

申請者 (保護者) ※口座名義人と一致すること	氏 名	住 所
	八代 太郎	〒866-8601 (電話 〇〇 - 〇〇〇〇) 八代市 松江城町1-25 エクセル101号

◆児童生徒および同居者（同住所で別世帯の家族を含む）、生計を同一にする家族（単身赴任等による別居者など）全員について、すべて記入してください。

◆「対象」欄には対象児童生徒に○印を、「続柄」欄は保護者から見た続柄を記入してください。

世帯状況	人員	対象	フリガナ 氏 名	続柄	R7.4.1現在の 年齢を記入	年齢	勤務先または 学校名・学年	令和7年1月1日 現在の住所の所在地
	1	○	ヤツシロ タロウ	保護者	T・S・H 59年 6月 6日	40	(株)〇〇〇	八代市・八代市外
	八代 太郎							
			ヤツシロ ハナコ	妻	T・S・H・R 61年 1月 15日	39	(有)△△△	八代市・八代市外
	八代 花子							
	3	○	ヤツシロ ジロウ	子	T・S・H・R 29年 2月 18日	8	□□□小学校 新3年生	八代市・八代市外
	八代 次郎							
	4	○	ヤツシロ レイコ	子	T・S・H・R 30年 9月 7日	6	□□□小学校 新1年生	八代市・八代市外
	八代 玲子							
	5		クマモト ミチコ	妻の母	T・S・H・R 29年 10月 4日	70	無職	八代市・八代市外
熊本 道子								
6				T・S・H・ 月 日			八代市・八代市外	
					月 日		八代市・八代市外	

下記の（１）～（３）の該当する方に○をつけてください。

（１）前年度この就学援助を

受けた ・ 受けていない

（２）生活保護を

受けている ・ 受けていない

（３）ひとり親世帯に

該当する ・ 該当しない

※申請後、世帯構成に変更（婚姻、離婚、転居等）があった場合は、必ず学校へご連絡ください。

【振込口座確認のため、通帳（表紙の裏）又はキャッシュカードの写しを裏面に必ず添付してください。】

原則として口座振込みですが、特別な事情がある場合は現金での受領も可能です。

振込口座	金融機関名（保護者名義の金融機関）			口座種別	口座番号						
	肥後	銀行・信用金庫	本店	普通	1	2	3	4	5	6	7
		信用組合・農協	支店	当座	口座名義（カタカナ）						
					ヤツシロ タロウ						

※援助を申請する世帯内に新小学1年生、新中学1年生、入学前支給の希望欄に記入してください。

保護者氏名と必ず一致

入 学 前 支 給	★新小学校1年生、新中学校1年生がいる場合のみ、どちらかに○をつけてください。
	「新入学児童生徒学用品費」を入学前に受け取ることを、
	() 希望します。 ・ ・ ・ ・ 令和8年3月に支給予定
	() 希望しません。 ・ ・ ・ ・ 令和8年6月に支給予定
【入学前支給に関する注意事項】	
(1) 入学前支給を受けた後で以下に該当した場合は、援助費は返還していただきます。（該当予定の方は、入学前支給を希望しないでください）	
・ 市外へ転出した場合	
・ 世帯構成変更など（祖父母等との同居や再婚等）により認定基準に該当しなくなった場合	
(2) 対象者の方で記入がない場合は、6月の支給対象者とします。（入学前支給はいたしません）	
(3) 令和8年3月時点で、生活保護を受給している世帯は対象となりません。	

上記のとおり保護者から申請がありましたので、就学援助申請書兼委任承諾書・口座振替依頼書を提出します。

学校名 _____ 校長名 _____ 印 _____

【通帳(表紙の裏)又はキャッシュカードの写しの貼付にご利用ください】